

令和3年度11月追加補正予算の概要【上尾市】

(単位：千円)

◆ 一般会計（第11号） [議案第105号]

歳入歳出補正額 3,267,927

補正前額	71,794,984
補正後額	75,062,911

ポイント

● 子育て世帯への臨時特別給付金の給付 3,267,927千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、子育て世帯への臨時特別給付金を給付

◆ 給付対象児童 約32,500人

- ・ 18歳の年度末までの子ども1人当たり10万円相当を2回に分けて給付
(基準日：令和3年9月30日、
基準日以降、令和4年3月31日までに生まれた子どもも給付対象)
- ・ 児童手当の所得制限を活用
(例：扶養家族3人で、給与収入960万円まで)

◆ 申請

- ・ 児童手当支給世帯は、申請不要(プッシュ型給付)
- ・ 高校生以上の子どものみを養育する世帯や公務員は、要申請(令和4年1月～)

◆ 給付時期

- ・ 1回目の給付(現金5万円)を、令和3年12月24日から開始
(児童手当の支給等の情報を活用し、口座に振り込み)

歳入

・ 国庫支出金	3,267,927
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金(補助率10/10)	3,250,000
子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金(補助率10/10)	17,927

歳出

03 民生費 3,267,927

・ 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	3,267,927
子育て世帯を支援するため、子育て世帯への臨時特別給付金を給付 【一部翌年度へ繰越し】	